



任意後見制度について学びました。

2018年5月24日(木)



「佐々和亮 協会理事長」

第3回目は、佐々和亮理事長の講座です。

佐々理事長は、お父さまが認知症で「法定後見」を利用した際に「任意後見」の存在を知り、「この制度(任意後見)を、少しでも多くの人に周知できれば」という思いで当NPOを設立した方です。

「任意後見を正しく知って、認知症に事前準備しよう！」をモットーに、さまざまな情報を交えながらの講座は大変好評です。

講座内容は、任意後見制度の概論と、「法定後見」と比較しながら「任意後見」の有用性について学びました。

「任意後見」を全13項目で正しく分かりやすくまとめたオリジナルテキストで、法律用語の多い「任意後見」をとてても分かりやすくご説明されていました。

実務編では、利用条件や手続の流れ、管理のポイントについて教えていただき、大変勉強になりました。

これ間10年の活動における経験や実績が満載で、受講生の方も真剣に講義を聞いておりました。

利用者目線に立った講座は、「とても分かりやすかった」と受講生の生声を多数いただき、大変嬉しく思いました。

今回は、協会名誉会長の町田和彦早大名誉教授もご夫妻でご出席されました。

次回は行政書士で協会理事の、加賀雅典先生の講座です。

講 師：佐々和亮(協会理事長)

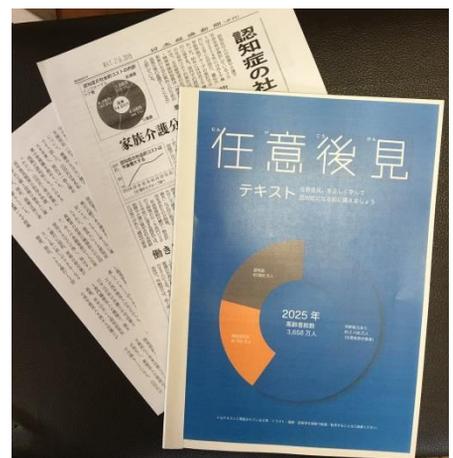
理 事：加賀雅典(協会理事・行政書士)

事務局：秋元美香利



「講座風景」

冷房も入って、講座に集中できました。



本講座で使用したレジユメの一部です。

特定非営利活動法人

任意後見利用促進協会®